

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中！ 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 日立メディカルセンター看護専門学校で開催しました！

令和5年4月10日



「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明する
茨城労働局 働き方・休み方改善コンサルタント

茨城労働局では、新入学生がアルバイトを始める4月から夏休み前の7月末日まで県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促す「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。キャンペーンの一環として、日立メディカルセンター看護専門学校においてこれからアルバイトを始める方、すでにアルバイトを行っている方、これから就職活動を開始する方に向けて「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本キャンペーンを実施してまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室
TEL:029-277-8295

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの詳細については[こちら](#)